

要求水準書 正誤表

区分	正	誤
P37 III.8. (2) 2) カ	作業区域内の床及び内壁の床面から1m 以内の部分は1日1回以上、窓ガラスは月1回以上、内壁の床面から1m 超の部分及び天井は年3回以上清掃を行う。	作業区域内の床及び内壁の床面から1m 以内の部分は1日1回以上、内壁の床面から1m 以上の部分、天井及び窓ガラスは月1回以上、清掃を行う。